

# 中之条町地域おこし協力隊（地域づくり推進活動） ～国際芸術祭の“裏方”から、はじまる地域づくり。～

## 【中之条町の概要】

中之条町は、群馬県北西部に位置し、豊かな温泉資源に恵まれた山紫水明の町です。  
町内には、下記のような特徴があります。

- ・温泉（四万・沢渡・尻焼などの多様な温泉）
- ・自然（野反湖、芳ヶ平湿地群、チャツボミゴケ公園）
- ・花（中之条ガーデンズ、中之条花楽の里、六合の花）
- ・文化財（重要伝統的建造物群保存地区「赤岩地区」、富沢家住宅）
- ・文化芸術（中之条ビエンナーレ、伊参スタジオ映画祭）

このような特徴がある中之条町は、過疎が進んでも活気あるまちづくりを目指しています。地域おこし協力隊を受け入れ続けているなかで、地域住民からは「地域外からの声で気付かされる地域の魅力がある」という意見がでています。そこで、外からみた地域の良さを活かしつつ、新たな視点や発想を基に中之条町の素晴らしい自然・文化・人材を再発見するために地域住民と関わり、地域おこしのサポート役となる「地域おこし協力隊員」を募集します。

## 【募集内容】

中之条ビエンナーレは、2007年から続く中之条町最大のイベントです。2年に一度開催されるこの国際現代芸術祭には、国内外から多くのアーティストや来場者が集まり、会期中は延べ50万人以上が町を訪れます。空き店舗や廃校、古民家など地域に点在する空間を展示会場として活用し、アートを通じて町全体に新たな人の流れと交流を生み出しています。

今回募集する地域おこし協力隊は、

**【アーティストとして作品を制作するのではなく、芸術祭を支える「地域づくりの担い手」】**です。

主な活動は、芸術祭の企画・運営に関わる事務業務や関係者との調整、展示会場の準備、地域住民やアーティストとのコーディネート、作品制作のサポートなどです。国内外から訪れるアーティストが安心して制作・滞在できるよう支援するとともに、地域とアーティストをつなぐ役割を担います。海外作家と関わる機会も多いため、英語など外国語でコミュニケーションができる方は、その力を存分に生かすことができます（必須ではありません）。

また、芸術祭の開催期間だけでなく、次回開催に向けた準備や地域資源を活用した企画づくりなど、年間を通じて地域と関わりながら活動します。イベントを一からつくり上げることに興味がある方、企画や運営に挑戦したい方、人と人をつなぐ仕事がしたい方にぴったりのポジションです。

**アーティストと地域をつなぎ、多くの人の心を動かす芸術祭を、舞台裏から一緒につくってみませんか。**

## 【求める人材（こんな方を求めています）】

中之条ビエンナーレは、一人ではつくることができません。地域住民、アーティスト、ボランティア、行政など、多くの人が力を合わせてつくり上げる芸術祭です。私たちは、次のような方と一緒に活動したいと考えています。

- ・アートや文化、地域づくりに興味があり、地域住民やアーティストとの交流を楽しめる方
- ・多様な立場の人とコミュニケーションを取りながら、チームの一員として協力し、一つのイベントをつくり上げることにやりがいを感じる方
- ・イベントの企画・運営やコーディネート、事務作業、関係者との調整など、舞台裏の仕事も前向きに取り組める方
- ・指示を待つだけではなく、自ら課題を見つけ、考え、行動できる主体性のある方
- ・地域の魅力を発信することに興味があり、SNSやデザイン、写真・動画制作などの情報発信に関心やスキルをお持ちの方
- ・海外アーティストと関わる機会もあるため、英語など外国語でコミュニケーションができる方は歓迎します（必須ではありません）
- ・中之条町での暮らしを楽しみながら、地域とのつながりを育み、任期後も地域で活躍したいという意欲のある方

【活動終了後のイメージ】

- ・中之条ビエンナーレに携わる一員として活躍していくことが想定できます。
- ・中之条町地域おこし協力隊OBOGとしての活動
- ・地域の一員として、活動期間中に開始した事業を継続

これまでに任期終了後の隊員の中には、ビエンナーレでの地域おこし活動を通して築いた「人脈」を生かして飲食店の経営やクラフトチョコレートの製造拠点として起業した人もいます。また、中之条を拠点に作家として活動する人がいます。地域のパイプ役として任期後も定住を目指す方を応援します。

【町としての支援体制】

- 町としては以下のような支援を行っています。
- ・赴任時は中之条町移住・定住コーディネーターがサポートします。（住居、地域案内）
  - ・活動分野に応じて行政職員を配置しています。
  - ・任期後の定住に向けた活動もフォローします。
  - ・行政担当の他に中間支援 NPO 法人や地域おこし協力隊 OBOGネットワークなどに相談を行えます。

1. 活動概要

行政の担当職員等関係者にてサポートや相談体制をとりつつ、以下のような内容で活動をしていただきます。ただし、詳細な活動の方向性等については、中之条町と隊員が協議のうえ、決定します。

- （1）独創的、個性的なまちづくりを行うための活動
- （2）文化芸術や地域資源を素材としたイベント活動

※主に中之条町各地区を会場とした2年に1度の国際現代芸術祭「中之条ビエンナーレ」の開催運営等に携わりま

- す。
- （3）その他定住に向けた活動

<3年間の活動イメージ>

以下の記述は現状での想定です。着任後隊員と協議の上、方針の変更、修正をしながら業務を推進していただきます。特に2年目以降は、1年目の活動を踏まえて一緒に作り上げていきましょう。以下のイメージは、行政としての想定と姿勢を示したものです。

| 期間       | 活動テーマ                                                                                                                                                | 活動目標                          | 主な活動                                    |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------|
| 1年目      | ビエンナーレを実施する。そこで得た人脈やアイデアをもとに定住に向けた種を膨らます。                                                                                                            | 中之条ビエンナーレを開催する。               | 作品の設置サポートやビエンナーレの運営サポートの実施。             |
|          |                                                                                                                                                      | ビエンナーレを通して、地域を知り、人脈を得る。       |                                         |
|          |                                                                                                                                                      | 2年目に向けた活動計画を策定し、定住に向けた種まきをする。 |                                         |
| 2年目      | 定住に向けた活動の実施と次の会期に向けた動きだし。                                                                                                                            | 中之条ビエンナーレ開催に向けた準備をする。         | 次の会期に向けた会場の掘り出し、調整、作家の選定、開催に向けたサポートの実施。 |
|          |                                                                                                                                                      |                               | 作家の作品制作サポート。現地案内等。                      |
|          |                                                                                                                                                      | 定住に向けた事業や活動のプレ実施。             |                                         |
| 3年目      | ビエンナーレを実施する。そこで得た人脈やアイデアをもとに定住に向けた種を膨らます。                                                                                                            | 中之条ビエンナーレを開催する。               | 作品の設置サポートやビエンナーレの運営サポートの実施。             |
|          |                                                                                                                                                      | 会期終了後、定住に向けた事業や活動の開始。         |                                         |
| 任期後のイメージ | ・ 中之条ビエンナーレに携わる一員として活躍していくことが想定できます。<br>・ 地域資源や人脈を活かしたビジネスの構築。<br>・ 中之条ビエンナーレで得た人脈を活かした活動。<br>・ 中之条町地域おこし協力隊OBOGとしての活動<br>・ 地域の一員として、活動期間中に開始した事業を継続 |                               |                                         |

## <1日の活動イメージ>

本番年（外作業の日）の場合：主に展示会場の設営や作家のサポートなど、現場での作業が中心となる日

|             |                                  |
|-------------|----------------------------------|
| 8:30～16:00  | 展示会場整備や作家サポート（直接作品の現場に行くこともあります） |
| 16:00～17:00 | 移動（町中に作品の展示場所があります）              |
| 17:00～18:00 | メールチェック、レジデンス整備など                |
| 18:00       | 活動終了                             |

本番年（事務作業の日）の場合：本番年でありながら、主に事務所内で来訪者対応や管理業務を行う日

|             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| 8:30～9:00   | 活動開始                        |
| 9:00～12:00  | メールチェック（各所への連絡、分科会ミーティング）   |
| 12:00～13:00 | 昼休み                         |
| 13:00～18:00 | 来訪者対応（作家など）（備品管理、レジデンス管理など） |
| 18:00       | 活動終了                        |

準備年の場合：ビエンナーレの開催に向けて、主に事務作業や連絡調整を行う時期

|             |                                |
|-------------|--------------------------------|
| 8:30～9:00   | 活動開始                           |
| 9:00～10:00  | メールチェック                        |
| 10:00～12:00 | ビエンナーレの次のタスクの準備（各所への連絡、資料作成など） |
| 12:00～13:00 | 昼休み                            |
| 13:00～17:00 | 協力隊活動（事務局のミーティングなどが入ることがあります）  |
| 17:00       | 活動終了                           |

## 2. 応募条件

- 1）心身ともに健康で、地域おこし協力隊の活動に意欲と情熱のある方
- 2）地域おこし活動に興味があり、地域住民等と積極的に協働できる方
- 3）応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、半島等の地域に該当しない市区町村）に在住しており、委嘱後に中之条町へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方
- 4）隊員活動終了後、中之条町に定住する意思のある方
- 5）普通自動車運転免許を取得している方（採用までに取得見込みも含む）
- 6）基本的なパソコンの操作ができる方。今までの使用経験は問いません。
- 7）地域イベント、アートイベントの運営に興味がある方
- 8）アートや地域文化に関わる仕事がしたい方

## 3. 募集人員

1名程度

## 4. 任用形態

中之条町地域おこし協力隊員として中之条町長が委嘱します。

なお、隊員は中之条町の委嘱を受け、諸活動を行い、その活動の対価として、報償費の支払いを受けるものとし、隊員と中之条町との間に雇用契約は存在しないものとします。

## 5. 任期

令和9年4月1日（応相談）から令和10年3月31日までとし、年度単位で更新し、最長で3年間（36ヶ月間）継続可能とします。その際には、毎年度面接により成果等を検証し、継続更新についての判断を行うものとします。また、隊員本人から解嘱の申出があった場合や町が隊員にふさわしくないと判断した場合は、任期中であっても委嘱を取り消す場合があります。

## 6. 活動拠点及び活動地域

群馬県吾妻郡中之条町地内（主に伊参芸術文化創造施設イサマムラ群馬県吾妻郡中之条町大字五反田3534番地4）

## 7. 活動日時等

1 日概ね 8 時間程度。1 ヶ月概ね 20 日程度。

活動日時等については、中之条町と隊員が協議のうえ、詳細は決定します。

※イベント運営に携わるため、土日祝も活動日となることもあります。

## 8. 報償費等

報償費 月額 266,000 円

諸手当・賞与等の支給はありません。給与収入として源泉所得税が控除されます。なお、年末調整はされません。なお、所定の活動時間を下回った場合は、その分の報償を減額することがあります。

## 9. 待遇・福利厚生

- 1) 隊員と中之条町とは雇用関係を結ばないため、健康保険・国民年金等は自己負担となります。
- 2) 町が用意する住宅に居住し、費用負担はありません。上記以外の住宅に居住される場合の家賃は、予算以上の金額が出た場合の差額は個人負担となります。
- 3) 引っ越しにかかる費用や生活に必要な費用（水道光熱費、食費、生活備品購入費等）などは個人負担となります。
- 4) 活動費として、諸経費（車両借上料、傷害保険料、出張旅費、研修負担金等）を予算の範囲内で町が補助します。
- 5) 活動に支障が無い範囲においては、兼業・副業、その他個人事業等を行うことを妨げません。
- 6) 活動を推進するために必要な資格の取得や研修の受講等の経費を負担します。

## 10. 応募手続き

### 1) 応募方法

次の提出書類を下記応募先まで、郵送又は持参してください。提出された応募書類は返却しません。

ア) 中之条町地域おこし協力隊応募用紙

イ) エントリーシート（以下 2 種類）

a. 中之条町地域おこし協力隊エントリーシート

b. 協力隊としての活動中や任期後の構想や現時点で考えているイメージなど自由記載  
A4 サイズ 1 枚程度で様式等の指定はありません。

ウ) 住民票の写し（本人のみ、本籍・続柄・マイナンバーを省略したもの）

※ ア)、イ) a. については中之条町のホームページに掲載しています。

### 2) 応募受付期限

2027 年 1 月 22 日（金）17 時必着

### 3) 選考

ア) 第 1 次選考：書類審査

応募書類を基に選考し、結果は応募者全員に文書で通知します。合格者にはあわせて 2 次選考の日時等の詳細をお知らせします。書類の内容について、電話等で確認をすることもあります。

イ) 第 2 次選考：現地選考会（ワーク等）

選考会予定日：2027 年 1 月 31 日（日）12 時～16 時

1 次選考の合格者を対象に中之条町内で現地選考会をおこないます。結果は応募者全員に文書で通知します。合格者には 3 次選考の日時等の詳細をお知らせします。

ウ) 第 3 次選考：現地面接

面接予定日：2027 年 2 月 7 日（日）午後

2 次選考の合格者を対象に中之条町内で面接試験を行います。結果は応募者全員に文書で通知します。合格者には着任についてのお知らせをします。

## 11. その他注意事項

- 1) 応募にかかる経費（書類郵送費、交通費）は自己負担となります。
- 2) 選考の経過および結果についての問合せには応じられませんので、あらかじめご了承ください。
- 3) 選考において、適当と思われる応募者がいなかった場合は、募集人数にかかわらず、本募集期間における「採用者無し」とすることがあります。また、その場合は、再度の募集を行う場合があります。あらかじめご了承ください。
- 4) 住民票の移動は、必ず中之条町地域おこし協力隊委嘱日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると、採用取り消しとなる場合があります。
- 5) 本募集は、令和 9 年度当初予算成立後に速やかに委嘱手続きを開始できるようにするため、予算成立前に募集を行うものです。令和 9 年度当初予算成立が前提のため、内容の変更や場合によっては、委嘱予定取り消しになる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

**【応募・問い合わせ先】**

中之条町役場観光商工課(地域おこし協力隊担当)

〒377-0494 群馬県吾妻郡中之条町1091

TEL:0279-26-7727(直通)

MAIL:biennale@town.nakanojo.gunma.jp

\* 電話での問い合わせの時間:平日午前8:30~午後5:15

※ご不明な点は、上記の担当

まで電話またはメールにてお問合せください。

**【中之条ビエンナーレとは】**

中之条ビエンナーレは、群馬県中之条町で隔年開催される国際現代芸術祭です。雄大な山々に囲まれた風景やラムサール条約湿原、長い歴史を持つ温泉郷、養蚕天蚕文化、伝統が受け継がれる民俗行事や祭事など、中之条町には他では見られない美しい里山文化に触れることができます。アーティストは特色ある山村地域に開かれたアーティスト・イン・レジデンスで滞在制作を行い、その成果を中之条ビエンナーレで発表します。

中之条ビエンナーレ公式HP：<https://nakanojo-biennale.com/>

